

亀山市告示第43号

亀山市ロタウイルス予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年3月30日

亀山市長 櫻 井 義 之

亀山市ロタウイルス予防接種費用助成金交付要綱の一部を改正する告示

亀山市ロタウイルス予防接種費用助成金交付要綱（平成26年亀山市告示第59号）の一部を次のように改正する。

第3条中「する者」の次に「（予防接種法（昭和23年法律第68号）及び予防接種施行令（昭和23年政令第197号）に規定する定期の予防接種の対象者を除く。）」を加える。

附 則

この告示は、令和2年10月1日から施行する。